

令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号）

令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ381,274千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 18,578	千円 △2,040	千円 16,538
	1 一 般 会 計 繰 入 金	18,578	△2,040	16,538
3 繰 越 金		4,044	336	4,380
	1 繰 越 金	4,044	336	4,380
4 諸 収 入		325,053	35,303	360,356
	1 預 金 利 子	94	49	143
	2 貸 付 金 元 利 収 入	284,155	24,352	308,507
	3 雑 入	40,804	10,902	51,706

歳 入 合 計	347,675	33,599	381,274
----------------	----------------	---------------	----------------

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 347,675	千円 33,599	千円 381,274
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	347,675	33,599	381,274
歳 出 合 計		347,675	33,599	381,274